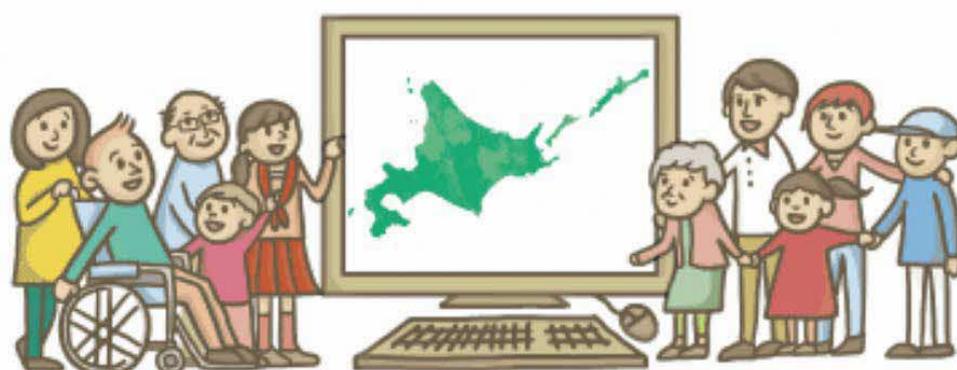


HOKKAIDO WEB ACCESSIBILITY GUIDELINES

北海道ウェブアクセシビリティガイドライン

2021年12月



総合政策部知事室広報広聴課

1 はじめに

ウェブアクセシビリティとは、高齢者や障がい者といった、ウェブサイトの利用に何らかの制約があったり、利用に不慣れな人々を含めて、誰もがウェブサイトで提供される情報や機能を支障なく利用できることを指しています。

近年、インターネットの進展や、スマートフォンの急速な普及など情報入手手段の多様化に伴い、ネット系広報をめぐる状況は目まぐるしく変化しています。

ネット系広報の基本ツールであるウェブサイトは、高齢者や障がい者にとっても重要な情報源となっていますが、情報を提供する側が適切に対応をしていないと、情報を取得できない、操作できないといった問題が発生します。

このため、高齢者や障がい者を含めた誰もがウェブサイトを支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの重要性を理解し、適切に対応することが重要です。

このための指針として「ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS X 8341-3)」が定められるとともに、総務省においては、「みんなの公共サイト運用ガイドライン」を策定し、公的機関の取り組みを支援するなど、地方公共団体等はウェブアクセシビリティの向上に取り組んでいくことを求められています。

さらに、2016年度に施行された「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者は、障がい者の社会的障壁を取り除くために必要な合理的配慮を行うこととしており、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティは、合理的配慮を的確に行うための環境の整備として位置づけられ、計画的に推進することが求められています。

このような背景から、北海道としてもウェブアクセシビリティに配慮するため、北海道公式ホームページ全7万ページを対象に現状を把握し、その結果を踏まえ、ウェブアクセシビリティポリシー及び本ガイドラインを改定し、新たに「CMS利用ルール」を整備するなど、取り組みを進めているところです。

本ガイドラインを活用することで、ウェブアクセシビリティに関する理解を深め、利用者がより利用しやすいウェブサイトの構築に努めてください。

2

ガイドライン作成に当たっての考え方

本ガイドラインは以下に示す利用者を想定して作成しています。

(1)ウェブサイト利用者

年齢や性別、身体の障がいの有無などに関らず、ウェブサイトを利用するすべての利用者

(2)ウェブサイトを利用する環境

ウェブサイトを利用するさまざまな環境を想定しています。

- ・デスクトップ型パソコンやノート型パソコン、モバイル端末などハードウェアの違い
- ・ブロードバンドやナローバンドなどの通信環境の違い
- ・Windows やMacintosh などのOS(基本ソフト)の違い
- ・Internet Explorer やFirefox などインターネットブラウザの違い
- ・キーボードやマウスなど操作機器の違い
- ・カラーやモノクロなどディスプレイの表示機器の違い
- ・身体障がいの状況に応じた入出力機器などの違い

(3)適用範囲

下記のドメイン以下に配置されているページで、コンテンツマネジメントシステム(CMS)のテンプレート機能を用いたページを対象とします。

- ・<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.gikai.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.ishikari.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.iburi.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.hiyama.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・<https://www.nemuro.pref.hokkaido.lg.jp/>

(4)参考とする規格等

- ・日本工業規格
「JIS X 8341-3 : 2016『高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス— 第3 部:ウェブコンテンツ』」
- ・総務省
「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」
- ・W3C
「ウェブコンテンツ・アクセシビリティガイドライン2.0」(WCAG 2.0)

3

ウェブアクセシビリティに関する取り組みについて

北海道では、ウェブアクセシビリティ向上のため、各職員が以下のとおり取り組んでいきます。

(1) 取り組み体制について

北海道公式ホームページの管理・運営を行う広報広聴課は、ページを作成する各職員へ本ガイドラインなどについて周知するとともに、研修や取り組みの確認・評価・公表を行うなど、ウェブアクセシビリティの向上に取り組んでいきます。

(2) 職員の意識向上について

職員は、本ガイドラインの理解に努めるとともに、CMS操作説明書及びCMS機能の「アクセシビリティチェック」と併せて活用することによって、ウェブアクセシビリティ向上に取り組んでいきます。

ページを作成・更新する場合も、CMSチェック機能を活用するなどウェブアクセシビリティの達成状況や留意点を確認し、適切な配慮を行った後に公開していくよう努めます。

(3) 委託業者への取り組み

委託業者によるページ制作にあたっては、本ガイドラインの趣旨を踏まえウェブアクセシビリティの配慮に関する事項を示し、遵守を求めています。

(4) 検証について

ウェブアクセシビリティに関する対応状況については、本ガイドラインやCMS機能の「アクセシビリティチェック」を使用して、作成・更新したページの確認を行うとともに、既存のページについてもCMSチェック機能を活用するなど、随時検証していきます。

4

ウェブアクセシビリティ配慮項目

本ガイドラインに示すウェブアクセシビリティ配慮項目として、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格を元に、北海道公式ホームページにおいて配慮すべき項目を以下に設定しました。

本ガイドラインは配慮項目毎の対応方法を記載するとともに、CMS上における具体的な操作については、イントラネット上に掲載したCMS操作説明書の該当項番を併記し簡単に参照できるようにするなど、よりウェブアクセシビリティを理解し実践しやすくなるよう工夫しました。

★ CMS helper (道庁公式HP CMS利用支援のページ)

<http://hamanasu/cms/>

ウェブアクセシビリティ配慮項目一覧

本ガイドラインに示すウェブアクセシビリティ配慮項目として、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格を元に、北海道公式ホームページにおいて配慮すべき項目を設定しました。

4.1 ページ作成に関する共通事項

- 4.1.1 ページには固有のタイトルを設定する
- 4.1.2 必ず1つ以上の見出しを設定する
- 4.1.3 フォルダ名やファイル名は半角英数字で適切に設定する
- 4.1.4 ページの横幅を適切に設定する
 - 4.1.5.1 ページは長くなりすぎないように配慮する(1)
 - 4.1.5.2 ページは長くなりすぎないように配慮する(2)～各種対応方法～
 - 4.1.5.3 ページは長くなりすぎないように配慮する(3)～各種対応方法～
- 4.1.6 ページの容量に留意する
- 4.1.7 掲載情報は、適切に管理する
- 4.1.8 必ず1つ以上の見出しを設定する
- 4.1.9 リスト機能を利用する
- 4.1.9 ページに到達する手段を複数用意する
 - 4.1.10.1 正しく簡潔な構文を心がける(1)
 - 4.1.10.2 正しく簡潔な構文を心がける(2)
～文章のコピー＆ペーストをする際の注意点～
- 4.1.11 ヘッダーなどの共通で使用する部品は統一する
- 4.1.12 ナビゲーションを読み飛ばせるようにする

4.2 テキストに関する共通事項

- 4.2.1 文字色の違いについてはテキストで補足する
- 4.2.2 形や位置はテキストでも識別できるようにする(情報の識別や指示)
- 4.2.3 単語の間にスペースや改行を挿入しない
- 4.2.4 サイト内で使用する表現は統一する
- 4.2.5 文字色と背景色には、十分なコントラスト比を確保する
- 4.2.6 日付・時間・通貨の単位は漢字で表記する
- 4.2.7 単語や文章の強調には太字を用いる

- 4.2.8 移動・点滅するテキストを使用しない
- 4.2.9 顔文字を使用しない
- 4.2.10 書体の変更は最低限にする
- 4.2.11 機種依存文字を使用しない
- 4.2.12 文章を引用する際の留意事項
- 4.2.13 テキストのサイズは利用者が変更できるようにする
- 4.3 リンクの設定に関する共通事項**
 - 4.3.1 リンク先を推測できるようなテキストで表記する
 - 4.3.2 リンクの文字色及び背景色を設定しない
 - 4.3.3 リンク画像にはリンク先がわかるよう代替テキストを設定する
 - 4.3.4 隣接する画像とテキストに対する同一のリンクは、一つにまとめる
 - 4.3.5 リンク切れがないか確認する
- 4.4 画像の使用に関する共通事項**
 - 4.4.1 グラフなどで、色の違いによって情報を提供している場合は、模様も併用する
 - 4.4.2 画像化されたテキストをできるかぎり使わない
 - 4.4.3 画像には代替テキストを設定する
 - 4.4.4 情報量の多い画像には、画像を説明するテキストを別途提供する
- 4.5 表の使用に関する事項**
 - 4.5.1 テーブル(表)を使用する場合は単純な構造にすることで、読み上げ順序に配慮する
- 4.6 ダウンロードデータに関する事項**
 - 4.6.1 データファイルの形式と容量を表記する
 - 4.6.2 データファイルの容量を小さくするよう配慮する
 - 4.6.3 PDFファイルで情報を提供する場合は、テキストによる代替情報を提供する
 - 4.6.4 ダウンロードデータを利用するためのプログラムの入手先を明示する
- 4.7 入力フォームに関する事項**
 - 4.7.1 アンケートなどの各項目に入力すべき内容を説明する
 - 4.7.2 利用者に入力操作を行わせる際の留意事項
 - 4.7.3 プルダウンメニューはマウスだけでなくキーボードでも操作できるようにする
- 4.8 キーボード操作に関する事項**
 - 4.8.1 利用者の意図しないページの変化が起きないようにする
 - 4.8.2 キーボードだけで、すべての操作ができるようにする
 - 4.8.3 フォーカスを認識できるようにする
- 4.9 音声・動画に関する事項**
 - 4.9.1 GIFアニメーション画像を使用する際の留意事項
 - 4.9.2 音声や映像の代替手段を用意する
 - 4.9.3 音声や映像の再生は、利用者が制御できるようにする
- 4.10 せん光に関する事項**
 - 4.10.1 「せん光」を用いた表現をしない
- 4.11 特定の技術その他に関する事項**
 - 4.11.1 言語コードを設定する
 - 4.11.2 複雑なレイアウトや装飾は使用しないで表現する
 - 4.11.3 JavaScriptを使用しない
 - 4.11.4 フレームを使用しない
 - 4.11.5 イメージマップを使用する場合には、適切な代替テキストを設定する

各項目の説明

ウェブアクセシビリティ配慮項目の解説ページでは、いくつかのカテゴリや項目に沿って説明しています。このページでは、その構成と項目についての説明をします。

【タイトル】
ウェブアクセシビリティ配慮項目のタイトルです。

【該当JIS項目】
該当するJIS規格の項目です。

【レベル】
JIS規格によって定められたウェブアクセシビリティ配慮のレベルです。最も優先すべき配慮項目がAとなっており、その上位のレベルとしてAA、さらに上位のレベルとしてAAAが用意されています。(本書ではAAまでを掲載)

【対象者】
ウェブアクセシビリティ配慮項目が特にどの利用者に配慮しているのかをアイコンで示しています。

【説明】
ウェブアクセシビリティ配慮項目について、具体的に説明しています。

【対応方法】
『CMS操作説明書』の記載内容などに沿って対応方法を説明しています。

【CMS機能】
CMSの機能として実装されている内容を記載しています。

【参考】
CMS機能外で対応する場合の内容を参考に記載しています。
※基本使用しない。

【補足】
補足情報を記載しています。

【CMS操作説明書該当ページ】
『CMS操作説明書』に該当ページがある場合、該当項番を記載しています。

北海道 ウェブアクセシビリティガイドライン

4.1.1 ページには固有のタイトルを設定する

該当JIS項目: 2.4.2 レベル:A 対象者:

4.1 ページ作成に関する共通事項

説明
書物や書類にタイトルが必要であるように、ウェブサイトにおけるページにもタイトルが必要です。タイトルは、利用者や検索エンジンに対してページの内容を端的に伝えるものです。また、音声読み上げソフトは、最初にページのタイトルを読み上げることで利用者にページの内容を伝達することから、タイトルが不適切である場合、ページの概要を把握するのが困難となります。

対応方法
●「基本情報」の「タイトル」へ他のページとの識別ができ、ページの内容が判断しやすいタイトルをつける。ページの複製により複数ページが似たタイトルとなっている場合は、内容に合うよう修正する。

CMS機能
●階層内で同じタイトルを設定不可。

※タイトルは、ブラウザのタイトルバーに表示されるだけでなく、ブックマーク追加し入りへの登録や、検索エンジンの結果表示にも使用される。ここでは、タイトルバーにタイトルが表示されている状況を例として説明している。

良い例
【適切なタイトルをつけた場合】
 ページの内容が判断できる。

悪い例
【タイトルが重複している場合】
 ページの内容が判断できない。

参考
HTML headタグ内のtitleタグを用いて、ページタイトルを指定する。

補足
●タイトルは40文字以内で入力。

CMS操作説明書(記事ページ作成用) 4.3.1 基本情報の入力、4.3.2 ページのタイトル設定

【アイコンの説明】

視覚に障がいがある人
全盲や色弱の利用者など、視覚による情報入手が難しい利用者に対しての配慮項目です。

聴覚に障がいがある人
音が聞き取りにくいなど、聴覚による情報入手が難しい利用者に対しての配慮項目です。

身体能力に障がいがある人
肢体不自由の利用者など、マウスやキーボードなどの操作が難しい利用者に対しての配慮項目です。

ページの閲覧に時間がかかってしまう人など
ウェブページの内容を理解するのに時間がかかる利用者などに対しての配慮項目です。

※これらの利用者は、音声読み上げソフトなどの補助ツールを使用することが想定されます。

目次

1 はじめに.....	1
2 ガイドライン作成に当たっての考え方.....	2
3 ウェブアクセシビリティに関する取り組みについて.....	3
4 ウェブアクセシビリティ配慮項目.....	4
4.1 ページ作成に関する共通事項.....	7
4.1.1 ページには固有のタイトルを設定する.....	7
4.1.2 必ず1つ以上の見出しを設定する.....	8
4.1.3 フォルダ名やファイル名は半角英数字で適切に設定する.....	9
4.1.4 ページの横幅を適切に設定する.....	10
4.1.5.1 ページは長くなりすぎないように配慮する(1).....	11
4.1.5.2 ページは長くなりすぎないように配慮する(2)～各種対応方法～.....	12
4.1.5.3 ページは長くなりすぎないように配慮する(3)～各種対応方法～.....	13
4.1.6 ページの容量に留意する.....	14
4.1.7 掲載情報は、適切に管理する.....	15
4.1.8 リスト機能を利用する.....	16
4.1.9 ページに到達する手段を複数用意する.....	17
4.1.10.1 正しく簡潔な構文を心がける(1).....	18
4.1.10.2 正しく簡潔な構文を心がける(2) ～文章のコピー＆ペーストをする際の注意点～.....	19
4.1.11 ヘッダーなどの共通で使用する部品は統一する.....	20
4.1.12 ナビゲーションを読み飛ばせるようにする.....	21
4.2 テキストに関する共通事項.....	22
4.2.1 文字色の違いについてはテキストで補足する.....	22
4.2.2 形や位置はテキストでも識別できるようにする(情報の識別や指示).....	23
4.2.3 単語の間にスペースや改行を挿入しない.....	24
4.2.4 サイト内で使用する表現は統一する.....	25
4.2.5 文字色と背景色には、十分なコントラスト比を確保する.....	26
4.2.6 日付・時間・通貨の単位は漢字で表記する.....	27
4.2.7 単語や文章の強調には太字を用いる.....	28
4.2.8 移動・点滅するテキストを使用しない.....	29
4.2.9 顔文字を使用しない.....	30
4.2.10 書体の変更は最低限にする.....	31
4.2.11 機種依存文字を使用しない.....	32
4.2.12 文章を引用する際の留意事項.....	33
4.2.13 テキストのサイズは利用者が変更できるようにする.....	34
4.3 リンクの設定に関する共通事項.....	35
4.3.1 リンク先を推測できるようなテキストで表記する.....	35
4.3.2 リンクの文字色及び背景色を設定しない.....	36
4.3.3 リンク画像にはリンク先がわかるよう代替テキストを設定する.....	37
4.3.4 隣接する画像とテキストに対する同一のリンクは、一つにまとめる.....	38
4.3.5 リンク切れがないか確認する.....	39



4.4 画像の使用に関する共通事項.....	40
4.4.1 グラフなどで、色の違いによって情報を提供している場合は、模様も併用する.....	40
4.4.2 画像化されたテキストをできるかぎり使わない.....	41
4.4.3 画像には代替テキストを設定する.....	42
4.4.4 情報量の多い画像には、画像を説明するテキストを別途提供する.....	43
4.5 表の使用に関する事項.....	44
4.5.1 テーブル(表)を使用する場合は単純な構造にすることで、読み上げ順序に配慮する.....	44
4.6 ダウンロードデータに関する事項.....	45
4.6.1 データファイルの形式と容量を表記する.....	45
4.6.2 データファイルの容量を小さくするよう配慮する.....	46
4.6.3 PDFファイルで情報を提供する場合は、テキストによる代替情報を提供する.....	47
4.6.4 ダウンロードデータを利用するためのプログラムの入手先を明示する.....	48
4.7 入力フォームに関する事項.....	49
4.7.1 アンケートなどの各項目に入力すべき内容を説明する.....	49
4.7.2 利用者に入力操作を行わせる際の留意事項.....	50
4.7.3 プルダウンメニューはマウスだけでなくキーボードでも操作できるようにする.....	51
4.8 キーボード操作に関する事項.....	52
4.8.1 利用者の意図しないページの変化が起きないようにする.....	52
4.8.2 キーボードだけで、すべての操作ができるようにする.....	53
4.8.3 フォーカスを認識できるようにする.....	54
4.9 音声・動画に関する事項.....	55
4.9.1 GIFアニメーション画像を使用する際の留意事項.....	55
4.9.2 音声や映像の代替手段を用意する.....	56
4.9.3 音声や映像の再生は、利用者が制御できるようにする.....	57
4.10 せん光に関する事項.....	58
4.10.1 「せん光」を用いた表現をしない.....	58
4.11 特定の技術その他に関する事項.....	59
4.11.1 言語コードを設定する.....	59
4.11.2 複雑なレイアウトや装飾は使用しないで表現する.....	60
4.11.3 JavaScriptを使用しない.....	61
4.11.4 フレームを使用しない.....	62
4.11.5 イメージマップを使用する場合には、適切な代替テキストを設定する.....	63
5 チェックリスト.....	64